

会員登録等事務手続きについて

公益財団法人全日本スキー連盟では、会員登録者数の増加と会員登録事務の効率化を目的とし、2019年8月から新会員登録システムに移行することとなりました。これに伴い従来の紙ベースの会員登録事務手続きや各資格の管理及び大会や研修会の参加申し込みなどが電算化処理されます。特に留意していただく事項をまとめましたので、登録手続きの円滑な事務処理にご協力をお願いします。

■従来の手続きとの変更点

- ・紙ベースの登録用紙は廃止され、Webによる入力方法になります。
- ・各クラブの責任者（以後「事務担当者」という。）の皆さんはインターネットに接続したパソコン等により事務処理をしていただくこととなります。（インターネット環境がない方は県連事務所にて行うことも可能です。）
- ・本連盟ではクラブの事務担当者が各々のクラブ内会員の登録手続きを行っていただきます。
- ・未成年ドーピング同意書や会員継続登録期間外移籍の申請など一部の事務処理は従来通り紙ベースで行うものもあります。
- ・登録料の支払いは各クラブからSAJ支払分とSAO支払分に分けて手続きを行います。
- ・登録事務処理の変更に関する詳細は次のとおりです。

No.	項目	変更の有無	補足事項
1	会員登録等のスケジュールと申し込み方法について	変更	
2	会員登録表の記入方法	変更	Webにて入力
3	岡山県チーム名称	変更	チームコード変更
4	SAJ 競技登録者のための選手宣誓書	変更	成年はWebにて入力 未成年はデータをアップロード
5	FIS 競技登録者のための選手宣誓書	変更	成年はWebにて入力 未成年はデータをアップロード
6	未成年ドーピング同意書	変更	データをアップロード
7	会員登録証再発行願い	継続	
8	スキー補償制度	変更	料金と内容が変更
9	事後競技者登録申込書（ND,AL,FS,SB,MS,SS）	廃止	
10	会員継続登録期間外移籍の申請書	継続	
11	チーム名称の登録申請書	廃止	
12	資格返上届	継続	
13	所属団体加入・変更・退会の申請書	廃止	
14	各種公認・登録料金一覧	変更なし	
15	SAO競技者ポイント登録申込書	継続	SAO
16	送金明細書（soumu1）	変更	SAO 書式変更
17	加盟団体代表者記入票	継続	SAO
18	加盟申請書	継続	SAO
19	大会役員派遣、加盟団体選手報告書	継続	SAO

- ・会員登録表での補償制度の加入は10月登録分（各クラブにおいて10月5日承認処理完了分）までとします。

■登録におけるFAQ

- ・バックカントリーはスキー補償制度の補償対象となりません。テレマークスキーはスキー補償制度のスキー補償に該当します。
- ・指導員は補償制度（有資格者）の加入は必須ではありませんが、加入されることを推奨します。
- ・競技登録者が加入できる補償制度はスキー競技選手の区分及び有資格者（パトロール）となります。指導員資格を保有していても有資格者の補償制度には加入できません。
- ・インストラクターの補償制度は指導活動により個人が収入を得る場合が該当します。
- ・2種目の競技登録を行う場合はそれぞれのチームコードとチーム名称を記入してください。
- ・ふるさと登録についてはSAOホームページに掲載しています。
- ・会員登録を完了した後に所属団体の移籍を行う場合は、会員継続期間外移籍申請書にて手続きが必要ですが、会員登録前であれば新規移籍会員登録表にて手続きが可能です。（有資格者を含む）
- ・過去にSAJ競技者登録をしていた方の情報をSAJバイオグラフィーから削除したい場合は、理由が必要となりますのでSAOに相談してください。
- ・SAJ選手宣誓書は、会員継続が途絶えて再登録した場合には必要となります。

■特に留意していただきたい事項（よくある事例から）

- ・2020年度（R1.8.1から岡山県指導員会費（1000円/人）は会員登録と併せて県連あてに送金することとなりました。送金明細表（soumu1）に指導員会費の欄を追記しています。
- ・毎年、本人の意志に合っていない登録手続きによりトラブルが発生しています。事務担当者の方は必ず本人の意向を確認の上、適切に登録事務を行ってください。
- ・競技者の宣誓書は競技種目ごとに必要です。よって2種目に登録をする場合は2枚（競技者番号が異なる）必要となります。
- ・未成年ドーピング同意書については一度提出された方は18歳になるまで提出は不要です。
- ・有資格者は旗門員も含めて補償制度（一般区分）には加入できません。
- ・バッジテストの開催申請書などを県連事務所に送付される場合があります。要項に記載された送り先に送ってください。
- ・移籍者を登録する場合、パトや指導者など資格の登録漏れのないようにしてください。資格が抹消されてしまいます。
- ・昨年度暫定会員を登録された方は新規会員登録となります。その際、暫定会員番号を記入してください。登録料は正会員と同じです。
- ・全ての振込手数料は各クラブで負担してください。
- ・小学生のSAJ公認大会への出場はSAJ競技者登録登録が必要です。（SAO競技者ポイント登録は必須ではありません）
- ・11/1以後はSAO競技者ポイント登録料が高くなりますので必ず確認してください。
- ・SAO競技者ポイント登録でスノーボードを登録することはできますが、現在のところSAOではポイント対象となる大会がありません。
- ・SAJ・FIS競技者の登録をする場合はSAO8月29日以降受付分は競技者登録料が高くなりますので必ず確認してください。
- ・会員登録処理後、送金明細表（soumu1）を必ずSAOあて送付してください（メール添付可）

- ・競技登録変更手続きはSAJデータベースサイトにて可能です。(様式はありません)

■会員登録サイト

(1) 全般

- ・専門学校生の会員区分は「一般」となります。
- ・小学生以下の会員区分は「小学生」となります。
- ・高等専門学校(高専)の会員区分は「高校」ではなく「一般」となります。
- ・大学院生の会員区分は「一般」となります。
- ・会員登録手続きでは退会のカテゴリがないため、継続(承認)しなければ6月末で自動的に抹消(退会)されます。
- ・一度会員登録を失念すると再び会員登録をしても登録番号等の過去の登録情報は復活できません。
- ・移籍の場合は、移籍先の所属団体で移籍登録を行い、移籍元では継続手続きを行いません。移籍元の所属は自動的に退会扱いとなります。
- ・資格を返上する場合、会員継続登録表には個々の資格の表記がないため、スキー正指導員とSB指導員など同一カテゴリ内に複数の資格を有する場合は、各種資格のカテゴリを継続処理しない場合は全ての資格が抹消されます。そのため個々の資格を返上する場合は資格返上届を提出します。また、スキー指導員、スキー準指導員資格を返上する場合は、検定員資格も返上することになりますので記載漏れのないようにしてください。(資格返上届を提出する場合は、一旦本年度の資格継続をした上でSAOあてに提出してください(提出期限はありません))
- ・シーズン中の大会出場、検定受検など各行事への手続きに遺漏なきよう、早めの手続きをお願いします。

(2) 事前競技者登録済会員について

- ・FIS No.1ポイントリストへ掲載するために事前に仮登録した者の事前登録済会員の情報が掲載されています。
- ・サマーシーズンの大会に参加する場合も登録が必要です。
- ・情報の変更、修正がある場合は4月30日までに「変更届」を提出してください。
- ・資格の削除がある場合は本年度の資格継続をした上で「資格返上届」を提出してください
- ・スキー競技選手の補償制度への加入は、補償区分⑦と⑧が対象となります。補償制度のパンフレットに添付の加入申込票で直接申し込んでください。(SAOを経由する必要はありません)

(3) 継続会員登録について

- ・昨年度の登録情報が掲載されています。
- ・SAJ及びFISの競技者登録の新規登録、会員登録の継続、補償制度の加入、登録情報の変更・修正ができます。
- ・会員登録後にシステムで補償制度のみの加入はできません。補償制度のパンフレットに添付の加入申込票で直接申し込んでください(SAOを経由する必要はありません)
- ・SAJまたはFIS競技者登録の方の登録は、Webで承認した後、送金明細表(soumu1)及び必要な書類を8月28日までにSAOへ提出してください。(以後はSAJ・FIS競技者登録料が変更となります)
- ・SAJまたはFIS競技者登録以外の方の登録は、Webで承認した後、送金明細表(soumu1)

及び必要な書類をSAOへ送付してください。(8月は28日、10月は5日締切)

- ・移籍の場合は、移籍先の所属団体で移籍登録を行い、移籍元では継続手続を行いません。移籍元の所属は自動的に退会扱いとなります。
- ・コーチのみの場合の登録料は1000円ですが旗門があれば0円となります。
- ・技術と運営の2つの資格を保有している場合の登録料は1000円となります。
- ・スキーとスノーボードの2つの資格を保有している場合の登録料は1000円となります。
- ・競技者登録には昨年度登録時の学年が記載されています。必ず確認して修正の上、登録してください。学年に誤りがあると高校選抜やチルドレン大会に出場できません。
- ・競技者登録後に情報の変更、修正がある場合は4月30日までに「変更届」を提出してください。
- ・会員登録後に競技者登録を追加する場合はWebにて追加登録します。

(4) 新規・移籍会員登録について

- ・昨年度会員登録をしていない方、昨年度暫定会員の登録を行った方、加盟団体や所属団体を移籍してきた方の登録を行います。
- ・会員登録に併せて新規又は移籍によりSAJ及びFISの競技者登録を行う場合は8月28日までにSAOへ提出してください。(以降は競技者登録料が変更となります)
- ・SAJまたはFIS競技者登録以外の方の登録は、必要な事項を入力し承認した後、送金明細表(soumu1)及び必要な書類を毎月20日までにSAOへ送付してください。(8月は28日、10月は5日締切)
- ・暫定会員の登録は新規会員登録となります。暫定会員番号を記入してください。登録料は同じです。

■スキー補償制度

- ・スキー補償制度をWebで申込みができるのは10月登録分(10月5日SAO必着分)までです。それ以降は申込期限の日以降にスキー補償制度加入依頼書により各クラブで行ってください。(SAOに提出する必要はありません)
- ・会員登録と併せて加入手続きを行う場合はWebでの申込みとなりますので、スキー補償制度加入依頼書の提出は不要です。
- ・会員登録表提出後又は会員登録後に補償制度のみを追加される場合は、スキー補償制度加入依頼書により保険会社に直接申込みとなります。(SAOを経由する必要はありません)
- ・インストラクターは、講習等により個人が収入を得ている場合が該当します。
- ・スキー・スノーボード競技選手はスキー・スノボ競技選手又はパトロールの有資格者以外の補償制度には加入できません。
- ・インストラクター及びスキー・スノボ競技選手の加入はスキー補償制度加入依頼書により保険会社に直接申込になります。(SAOを経由する必要はありません)
- ・有資格者補償制度はスキー指導者、スノーボード指導者、公認スポーツ指導者制度スキー指導者、競技資格者(旗門員も含む)が対象となります。一般会員の補償区分①②には加入できません。
- ・パトロール賠償補償制度は公認・ドクターパトロールが対象となります。
- ・補償区分の「プロ」はスキー・スノーボードの指導又は競技を職業又は職務として行っている会員及びスキー学校教師が対象となります。

■SAJ競技登録者のための選手宣誓書、FIS選手宣誓書

- ・新規にS A J又はF I S競技者登録を行う場合は会員登録表に併せて提出します。
- ・F I S選手宣誓書はF I S競技者登録を更新する場合に提出します。(毎年)
- ・宣誓書は競技種目ごとに必要です。よって2種目に登録をする場合は2枚(競技者番号が異なる)必要となります。
- ・そのシーズン(年度)の1月1日時点での未成年者(20歳未満)は保護者の同意が必要です。
- ・S A J競技者宣誓書の宣誓年月日及び同意年月日に生年月日を記入している場合があります。また続柄は選手から見た続柄になりますので注意してください。
- ・S A J選手宣誓書は更新する場合の提出は不要ですが、会員継続が途絶えて再登録した場合には提出が必要となります。
- ・提出方法は成年の場合はW e bでの登録、未成年の場合はW e bに保護者の同意を得た様式をアップロードします。

■学校名・チーム名称の新規・変更登録申請書

- ・競技者登録をする場合でチーム名称が登録されていない場合はチーム名称の登録が必要となります。
- ・競技者登録所属名称・チーム名記入についてのルール【暫定】を熟読の上、提出願います。
- ・チーム名称は競技者登録で使用する所属先名称で、バイオグラフィー、スタートリスト、リザルト、ポイントリストに掲載されます。
- ・過去にS A J競技者登録をしていた方の情報をS A Jバイオグラフィーから削除したい場合は、理由が必要となりますのでS A Oに相談してください。
- ・提出先はS A Oとなります。

■未成年ドーピング同意書

- ・未成年の方がS A J又はF I S競技者登録をする場合に該当します。なお、一度提出された方は20歳になるまで提出の必要はありません。
- ・記入の見本により所定の事項を記入します。
- ・会員登録表と併せてW e bからデータをアップロードします。

■会員継続登録期間外移籍の申請書

- ・会員登録を完了している方が加盟団体又は所属団体を移籍する場合に該当します。なお、本年度の会員登録前の移籍であれば新規移籍会員登録表にて手続きを行います。(有資格者を含む)
- ・S A Jの受付は4月30日までです。
- ・提出先はS A Oとなります。

■S A O競技者ポイント登録申込書

- ・S A O競技者登録をする場合は、本申込書に送金明細表を添付してS A Oへ送付してください。
- ・11月1日以降は登録料金の変更となりますので注意してください。

■資格返上届

- ・同一資格カテゴリ内に複数の既得資格がある者がその中の一つの資格を返上する場合に届け出ます。
- ・本年度の資格登録を行った上で提出します。
- ・同一カテゴリ内に複数の既得資格がない場合は、会員登録表の各種資格欄の当該資格に×を記入すれば本届け出は不要です。
- ・提出先はS A Oです(提出期限はありません)

■送金明細書（soumu1）

- ・Webにて会員登録処理後、送金明細書（soumu1）を必ず提出してください。
- ・送金明細書は当該年度の最新版を使用してください。毎年様式が変更されています。
- ・SAO振込分について金融機関の振込明細書（写）を必ず添付してください。
- ・SAJへの支払い分をSAOあてに振り込まないでください。
- ・送金明細書（soumu1）は表の右欄に数字を入れると自動計算する仕組みになっています。手書きをする場合は網掛けの枠にも記入してください。

■所属団体代表者等記入表

- ・昨年度の登録情報が掲載されています。
- ・変更のある場合は朱書きで訂正してください。
- ・代表者氏名、評議員氏名、事務担当者の氏名・郵便番号・住所・電話番号は「スキー岡山」に掲載しますのでご了承ください。

■会員証

- ・会員証の再発行は申請が必要となります。（再発行手数料1000円 受付は3月20日まで）
- ・会員証には研修会又はクリニックの受講期限の年度と資格の停止経過年が記載されています。（資格の喪失はありません）

■事務処理方法について

種類	提出部数	事務処理方法	備考
①送金明細表（soumu1）	1部	郵送又はEメール	
②振込明細表（写）	1部	郵送又はEメール	SAOへの送金分のみ
③継続会員登録（競技者）		Web	承認処理期限 8/28
④継続会員登録		Web	随時受付
⑤新規・移籍会員登録		Web	新規SAJ競技者登録は8/28
⑥SAJ競技登録者のための選手宣誓		Web	新規にSAJ競技者登録をする場合 成年はWeb登録、未成年はデータをアップロード
⑦FIS選手宣誓書		Web	FIS登録を新規又は継続する場合 成年はWeb登録、未成年はデータをアップロード
⑧同意書（未成年ドーピング同意書）		Web	未成年者がSAJ又はFIS登録をする場合※データをアップロード
⑨SAJ会員登録証再発行	1部	郵送	再発行手数料1000円
⑩会員継続登録期間外移籍の申請書	1部	郵送	所属団体長の押印 提出期限 4/30
⑪SAO競技者ポイント登録申込書	1部	郵送又はEメール	
⑫資格返上届	1部	郵送	個々の資格を返上する場合 所属団体長の押印
⑬所属団体代表者等記入表	1部	郵送又Eメール	変更の有無にかかわらず9月末までに提出
⑭広告掲載申込書	1部	郵送	代表者の押印

- ・⑧は一度提出された方は18歳になるまで提出は必要ありません。

■ S A J に送金する金額、S A O に送金する金額

1 S A J に送金する金額の内訳

会員登録区分	S A J 会員登録料	S A J ・ F I S 競技者登録料	各種資格 登録料	補償制度
一般	3,000 円	3,000 円 (6,000 円) FIS 5,000 円 (15,000 円)	1,000 円	各種料金
大学生	3,000 円			
高校生	1,000 円			
中学生	0 円			
小学生以下	0 円			

() 内料金は S A O 8 月 2 8 日受付分以降に適用

(1) 有資格者

各種資格	年次登録料	備考
指導者 (運営・技術指導者)	1,000 円	
コーチ (A・B・C級コーチ)	1,000 円	S A J 資格登録者は登録料不要
T D (各種公認技術代表)	1,000 円	
審判 (各種公認審判員)	1,000 円	
審判 (旗門・飛距離審判員)	不要	登録料不要
セッター (各種公認セッター)	1,000 円	
計算員 (公認計算員)	1,000 円	
指導者 (各種公認正・準指導者)	1,000 円	
検定員 (各種公認検定員)	1,000 円	
パトロール (各種公認パトロール)	1,000 円	

(2) スキー補償制度及びスキー・スノーボード・パトロール賠償補償保険料

	補償制度	保険料	備考
一般会員	①スキーのみ補償	5,500 円	有資格者・競技選手は加入不可
	②スキー・ボード補償	10,100 円	
有資格者	③スキー・ボード補償	2,000 円	賠償のみ 競技選手は加入不可
	④スキーのみ補償	7,800 円	競技選手加入不可
	⑤スキー・ボード補償	11,800 円	
	⑥パトロール賠償	2,000 円	
インストラクター	スキーのみ	12,000 円	
	スキー・スノーボード	29,500 円	
競技選手	⑦スキーのみ補償	9,500 円	アマチュア
		14,700 円	プロ
指導を職業 又は職務と している者	⑧スキー・ボード補償	16,600 円	アマチュア
		34,000 円	プロ

(3) 競技者登録料S A O 8月28日まで受付分

登録種別	競技者登録区分	S A J 競技者登録料	F I S 競技者登録料
新規	ジャンプ	3,000 円	5,000 円
	コンバインド		
	クロスカントリー		
	アルペン	3,000 円	5,000 円
	フリースタイル	3,000 円	5,000 円
	スノーボード	3,000 円	5,000 円
	マスターズ	3,000 円	0 円
	スピードスキー	3,000 円	0 円
更新	ジャンプ	3,000 円	5,000 円
	コンバインド		
	クロスカントリー		
	アルペン	3,000 円	5,000 円
	フリースタイル	3,000 円	5,000 円
	スノーボード	3,000 円	5,000 円
	マスターズ	3,000 円	0 円
	スピードスキー	3,000 円	0 円

(4) 競技者登録料S A O 8月29日以降受付分

登録種別	競技者登録区分	S A J 競技者登録料	F I S 競技者登録料
新規	ジャンプ	6,000 円	15,000 円
	コンバインド		
	クロスカントリー		
	アルペン	6,000 円	15,000 円
	フリースタイル	6,000 円	15,000 円
	スノーボード	6,000 円	15,000 円
	マスターズ	6,000 円	0 円
	スピードスキー	6,000 円	0 円
更新	ジャンプ	6,000 円	15,000 円
	コンバインド		
	クロスカントリー		
	アルペン	6,000 円	15,000 円
	フリースタイル	6,000 円	15,000 円
	スノーボード	6,000 円	15,000 円
	マスターズ	6,000 円	0 円
	スピードスキー	6,000 円	0 円

2 S A Oに送金する金額の内訳

会員登録 区分	S A O 会員 登録料	S A O競技者 ポイント登録料	国体予選 大会参加料	クラブ 年次負担金	スキー岡山 会報広告料	岡山県 指導員会費
一般	1,000 円	1,000 円	各種料金 (各個人につき)	20,000 円 (1クラブにつき)	各種料金 (1団体につき)	スキー・スノー ボード指導員・ 順指導員 1,000 円 (各個人につき)
大学生		(2,000 円)				
高校生		500 円				
中学生		(1,000 円)				
小学生以下						

(1) 国体予選大会参加料

大会種別	参加料
国体予選+B級	
G S L成年男子B・C・成年女子B	7,500
G S L成年(上記を除く)	6,500
G S L少年	6,000
ノルディック成年	7,500
ノルディック少年	7,000
B級のみ	
G S L成年・少年	4,000
ノルディック成年・少年	3,500
国体予選のみ	
G S L・ノルディック成年	4,000
ノルディック成年・少年フリー	4,000
G S L・ノルディック少年(上記を除く)	3,500
西日本小学生大会	
アルペン	2,000
クロス	2,000

■岡山県スキー連盟事務局

所在地 〒700-0823 岡山市北区丸の内2-7-9 亀山ビル3階

電 話 086-801-9090 F A X 086-901-9191

Email: info2007@ski-okayama.com

業 務 毎週火曜日、金曜日 18時～20時頃

上記以外の曜日で連絡等が必要な場合はメールが確実です